

【韓国】国連に「東海」表記を求める決議の採択

九州大学アジア太平洋未来研究センター助教 菊池 勇次

(本稿は、海外立法情報課が執筆を依頼したものである。)

* 2014年4月29日、韓国国会本会議において、日本海呼称問題に関して国連事務局が日本海単独表記の方針であることに対し、これを改め、国連の公文書及び地図に「東海」を表記するよう求めること等を骨子とする「国連及び国連諸機関に東海表記を求める決議」が採択された。

1 背景及び経緯

韓国政府は、国連加盟直後の1992年の第6回国連地名標準化会議（UNCSGN）において、現在「日本海（Sea of Japan）」と呼称されている海域に、自国で使用している「東海（East Sea）」の名称を用いるよう初めて異議を唱えた。以来、韓国政府は国際社会への働きかけを継続し、「日本海の名称は、日本の拡張主義や植民地支配の結果広められてきた」等の理由を挙げ（日本政府は、19世紀初頭には日本海の呼称が確立しており、拡張主義や植民地支配とは無関係であると反論している。）、UNCSGNや国際水路機関（IHO）等の国際会議において、日本海の表記を東海と単独表記するか、あるいは日本海と東海を併記すべきであると主張してきた。

最近では、2014年3月5日に米国バージニア州で公立学校の教科書に東海と日本海の併記を義務化する法案が州議会を通過し、ニューヨーク州及びニュージャージー州でも同様の法案が提出される等、韓国系住民を中心に全米各地で東海表記を義務付ける法律の制定が推進されている。

韓国国会においても、この米国内の動きに呼応し、国連にも東海表記を求めると共に、韓国政府に対して積極的な外交支援を要請することを目的として、2014年3月31日、正義党（野党）の沈相奵（シム・サンジョン）議員が「国連事務局及び関連傘下機関が発行する地図上への東海表記を求める決議案」を代表発議した。

提案理由において同決議案は、日本海単独表記を維持する国連事務局の方針は、併記を勧告するUNCSGN及びIHOの決議（本稿第2節を参照）を遵守していないと指摘し（日本政府は、両決議は公海に適用されるものではない旨反論している。）、国連事務局に強く抗議すると共に、国連及び国連諸機関の公式文書及び地図に東海を表記するよう求めていく必要があると主張した。

4月24日に開かれた国会外交統一委員会では、同委員会専門委員の検討報告に基づき、同決議案でUNCSGN及びIHOの決議を「国際社会の一般原則」とであると表現した部分を「一般原則」とまでは言えないとして削除し、議案名の「国連事務局及び関連傘下機関」を「国連及び国連諸機関」に変更する等、一部の修正を行った上で可決した。その後、4月29日の本会議において、同決議案は全会一致で採択された。

なお、日本海呼称問題に関する韓国国会決議の採択は、2002年の「国際水路機関(IHO)

の『大洋と海の境界』改訂版刊行に関する決議」、2011年の「東海表記を求める決議」に続いて3回目である（以下筆者翻訳）。

2 決議の全文

主文

大韓民国国会は、我々の海、東海が有する歴史的、民族的重要性に注目し、最近、民間を含む全国的努力を通じ、国際社会において東海表記が継続して広まっているにもかかわらず、依然として世界の多数の国で東海が日本海と認識されている現実に深い憂慮の意を表す。

特に国連事務局は、「紛争のある地名について、当事者間の合意に至るまでは、最も広く使用されている名称を使用する」という事務局内部の慣行に従い、日本海単独表記を使用しているところであるが、これは2か国以上の主権下にあるか、2か国以上に分割されている地形について、当事国の間で単一の地名に関して合意できない場合、互いに異なる地名をすべて受け入れることを国際地図作成の一般原則とするよう勧告する国連地名標準化会議の決議及び2か国以上が互いに異なる名称で地形を共有している場合、単一の地名に合意するために努力するが、共通の地名に関する合意がなされないときは、それぞれの地名を使用するよう勧告する国際水路機関の技術決議と符合しないものであると指摘する。

ここに[大韓民国国会は]、国連及び国連諸機関が公式文書及び地図上の日本海単独表記を至急是正し、国際社会において東海の名称が正当な地位を得るよう祈願しつつ、次のとおり決議する。

1. 大韓民国国会は、国連事務局が国連地名標準化会議の決議及び国際水路機関の技術決議に従い、公式文書及び地図に東海を表記するよう要請する。
2. 大韓民国国会は、国際社会において東海表記の正当な地位が反映されるよう、各国政府及び地図作成会社、そして関連国際機関等が東海を表記するよう要請する。
3. 大韓民国国会は、我が政府が国連事務局との緊密な協議を通じ、国連及び国連諸機関が発行する公式文書及び地図上に東海が表記されるよう持続的な外交的努力を傾けるよう求める。

参考文献(インターネット情報は2014年6月18日現在である。)

- ・外務省「日本海呼称問題」 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nihonkai_k/>
- ・「제 324 회국회(임시회) 외교통일위원회회의록(임시회의록) 제 1 호」
<<http://likms.assembly.go.kr/record/index.html>>より
- ・「제 324 회국회(임시회) 국회본회의회의록(임시회의록) 제 1 호」
<<http://likms.assembly.go.kr/record/index.html>>より
- ・「유엔 사무국 및 관련 산하기관 발간 지도상 동해 표기 촉구 결의안」
<http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_B1D4Q0N3D3B1K1L1K4J8K5G9H0N3G6>